

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,035,000	2,035,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,035,000	2,035,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日 (注)1	10,175	20,350	—	917,000	—	837,050
平成24年6月1日 (注)2	2,014,650	2,035,000	—	917,000	—	837,050

(注) 1 株式分割(1:2)による増加であります。

2 株式分割(1:100)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

平成26年2月25日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	8	24	1	—	357	397	—
所有株式数（単元）	—	831	26	11,949	2	—	7,541	20,349	100
所有株式数の割合（%）	—	4.08	0.13	58.72	0.01	—	37.06	100.00	—

(注) 自己株式118,900株は、「個人その他」に1,189単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	510,000	25.06
株式会社南野	三重県津市観音寺町4-4-6-4-2	234,200	11.50
南野利久	三重県津市	181,200	8.90
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	180,000	8.84
株式会社メディカルー光	三重県津市西丸之内3-6-番2-5号	118,900	5.84
メディカルー光従業員持株会	三重県津市西丸之内3-6-番2-5号	105,700	5.19
沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原5丁目2-30	70,000	3.43
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	52,500	2.57
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町1-0	50,000	2.45
菊川東	三重県伊勢市	40,000	1.96
計	—	1,542,500	75.79

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,916,000	19,160	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	2,035,000	—	—
総株主の議決権	—	19,160	—

② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社メディカルー光	三重県津市西丸之内36番25号	118,900	—	118,900	5.84
計	—	118,900	—	118,900	5.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	17	52,190

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	118,900	—	118,917	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元策として、安定的かつ継続的な利益を確保し、将来の事業展開や内部留保の充実に配慮しつつ、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末の年1回を基本的な方針としております。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

第29期(平成26年2月期)につきましては、上記方針に基づき当期の業績等を総合的に判断し、平成26年3月28日の取締役会決議で、普通配当を50円とし、これに新本社ビル竣工記念配当として7円50銭を加算し、1株当たり57円50銭とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、M&Aや投資等、業容拡大に備え、これを将来の利益還元に資するために有効に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年3月28日 取締役会決議	110	57.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	455,000 ※218,000	250,000	242,500	250,000 ※2,750	3,700
最低(円)	241,000 ※181,000	200,000	165,700	197,000 ※2,005	2,600

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	2,982	2,982	2,950	3,080	3,030	3,700
最低(円)	2,754	2,785	2,813	2,780	2,930	2,942

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	南 野 利 久	昭和31年10月30日生	昭和55年 9 月 昭和60年 4 月 平成17年10月 平成22年 5 月 平成24年 4 月	近畿商事三重㈱設立 代表取締役 社長就任 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) ㈱ヘルスケアー光 代表取締役社 長就任(現任) ㈱メディシンー光 代表取締役就 任(現任) ㈱ヘルスケア・キャピタル 代表 取締役社長就任(現任)	(注) 3	181,200
代表取締役 専務取締役	管理本部長	櫻 井 利 治	昭和29年 4 月21日生	平成14年 2 月 平成17年 3 月 平成18年 5 月 平成20年 5 月 平成23年 2 月 平成24年 3 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西ア ーバン銀行)本店営業部長 当社入社 企画開発部部長 取締役就任 ㈱ヘルスケアー光 代表取締役常 務取締役就任(現任) 常務取締役就任 ㈱さつき 代表取締役就任(現任) 管理本部長(現任) 兼経理財務部長兼社長室長 代表取締役専務取締役就任(現任)	(注) 3	1,800
代表取締役 専務取締役	薬局事業本部 担当	廣 枝 了 三	昭和28年 6 月14日生	平成 2 年10月 平成 8 年 6 月 平成12年12月 平成18年 5 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	サントリー㈱入社 (有)メデコア設立 代表取締役就任 (現任) 平安薬局㈱設立 代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任 関東事業部長 代表取締役専務取締役就任(現任) 薬局事業本部担当(現任)	(注) 3	9,800
常務取締役	特命担当 総務部長	大 西 登志和	昭和26年 9 月 7 日生	平成13年 2 月 平成15年 7 月 平成18年 3 月 平成18年 5 月 平成24年 3 月 平成25年10月 平成26年 5 月	㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西ア ーバン銀行)人事部長 当社入社 管理本部副本部長 取締役就任 常務取締役就任(現任) 総務部長(現任) 特命担当(現任)	(注) 3	1,400
取締役	社長補佐 社長室長兼経 理財務部長	酒 向 良 弘	昭和33年 4 月 7 日生	平成19年 4 月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年 5 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行大垣支社長 当社出向 経理財務部部長 当社入社 経理財務部長 取締役就任(現任) 営業渉外本部副本部長兼グループ 事業推進部長 社長補佐 社長室長兼経理財務部 長(現任)	(注) 3	600
取締役	営業渉外本部長 兼グループ 事業推進部長	迫 間 祥 浩	昭和31年 8 月10日生	昭和55年 9 月 平成 8 年 4 月 平成18年 3 月 平成22年 4 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	近畿商事三重㈱入社 当社取締役就任 ㈱メディシンー光 代表取締役社 長就任(現任) 渉外本部長 営業渉外本部長(現任) 取締役就任(現任) グループ事業推進部長(現任)	(注) 3	13,000
取締役	薬局事業本部長 兼第六事業 部長兼関東事 業部長	安 達 佳 之	昭和35年 7 月13日生	平成 3 年 1 月 平成 3 年 5 月 平成 8 年 4 月 平成12年12月 平成18年 3 月 平成25年 2 月 平成26年 3 月 平成26年 5 月	当社入社 調剤部長 取締役就任(現任) 事業推進本部副本部長 薬局事業本部副本部長 ㈱メディケアサポート 代表取締 役就任(現任) 第六事業部長(現任) 薬局事業本部長兼関東事業部長 (現任)	(注) 3	5,200
取締役	管理本部副本 部長兼人事部 長	高 津 善 之	昭和37年 8 月29日生	平成18年 3 月 平成22年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 5 月 平成26年 3 月	当社入社 渉外購買部長 ㈱メディケアサポート 代表取締 役就任 取締役就任(現任) 管理本部副本部長兼人事部長(現 任)	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	相談役	黒 田 一 善	昭和26年 7 月11日生	平成15年 2 月 平成17年 5 月 平成18年 5 月 平成20年 5 月 平成21年 2 月 平成21年 5 月 平成26年 5 月	イオン㈱ 青森岩手事業部長 ㈱サンデー入社 常務取締役就任 営業本部長 同社専務取締役就任 当社入社 常務取締役就任 薬局 事業本部長 代表取締役常務取締役就任 代表取締役専務取締役就任 相談役(現任)	(注) 3	3,900
取締役	—	澤 宏 紀	昭和19年 5 月22日生	昭和45年 4 月 昭和57年 7 月 平成 5 年 7 月 平成 7 年 7 月 平成13年 4 月 平成17年 5 月 平成17年12月	三重県立大学医学部(現 三重大学 医学部)第一内科医員 厚生省(現 厚生労働省)入省 愛知県衛生部長 防衛庁(現 防衛省)参事官(衛生担 当) 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 当社取締役就任(現任) 有限責任中間法人イオン・ウェル シア・ストアーズ人材総合研修機 構(現 一般社団法人イオン・ハビ コム人材総合研修機構)理事長就 任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	滝 口 広 子 (本名 玉泉広子)	昭和38年12月24日生	平成元年 4 月 平成 2 年 4 月 平成 4 年 4 月 平成15年 1 月 平成17年 5 月	大阪市役所入所 司法研修所入所 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所(現 北浜法律事務 所・外国法共同事業) パートナ ー(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	800
常勤監査役	—	柴 高 旦	昭和18年 8 月23日生	昭和37年 4 月 平成 2 年 3 月 平成 9 年 3 月 平成13年 3 月 平成14年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 5 月	三重県警察採用 鵜殿警察署長 伊勢警察署長 四日市南警察署長 鈴鹿市消防長 当社入社 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	1,200
監査役	—	船 江 一 彦	昭和29年 8 月24日生	昭和53年 4 月 平成12年 3 月 平成13年 9 月 平成15年 2 月 平成18年 4 月 平成19年 9 月 平成20年 9 月 平成21年 5 月 平成22年 4 月	ジャスコ㈱(現 イオン㈱)入社 同社経営企画室長 同社ジャスコ茅ヶ崎店店長 同社ジャスコ京都五条店開設委員 長 同社マーケティング本部長 同社東北カンパニー秋田山形事業 部長 同社ドラッグ事業戦略チームリー ダー 当社監査役就任(現任) 同社ドラッグ・ファーマシー事業 戦略チームリーダー(現任)	(注) 4	—
監査役	—	古 川 典 明	昭和29年10月 1 日生	昭和55年10月 昭和60年10月 昭和61年10月 平成24年 5 月 平成24年 9 月	監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 古川典明公認会計士事務所開設 (現任) ㈱古川経営総合研究所(現 ㈱ミッ ドランド経営)設立 代表取締役 就任(現任) 当社監査役就任(現任) ミッドランド税理士法人 代表社 員就任(現任)	(注) 4	300
監査役	—	滝 澤 多佳子	昭和27年10月21日生	昭和50年 4 月 平成元年 5 月 平成25年 5 月	㈱百五銀行入行 税理士登録(東海税理士会) 滝澤多佳子税理士事務所開設(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計							220,700

- (注) 1 取締役澤宏紀及び滝口広子は、社外取締役であります。
2 監査役船江一彦、古川典明及び滝澤多佳子は、社外監査役であります。
3 平成26年 5 月22日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
4 平成24年 5 月24日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
5 平成25年 5 月16日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、透明性に重きをおき、公正な経営を実現できる経営体制を確立し、経営上の意思決定の迅速化及び健全性の確保によって、企業価値を増大させることを経営上の最重要課題のひとつとして位置付けております。

その取り組みの一環として、取締役の任期を1年とし、経営責任の明確化を図るとともに、コンプライアンス(法令順守)の強化・定着化を推進しております。

このような観点から株主の皆様に対しては、迅速、正確かつ公平な情報開示を図るとともに、IR活動にも積極的に取り組む所存であります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、社外取締役を含む取締役会において、経営方針等の意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会が取締役の職務執行に対する監査を行う運営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう努めております。

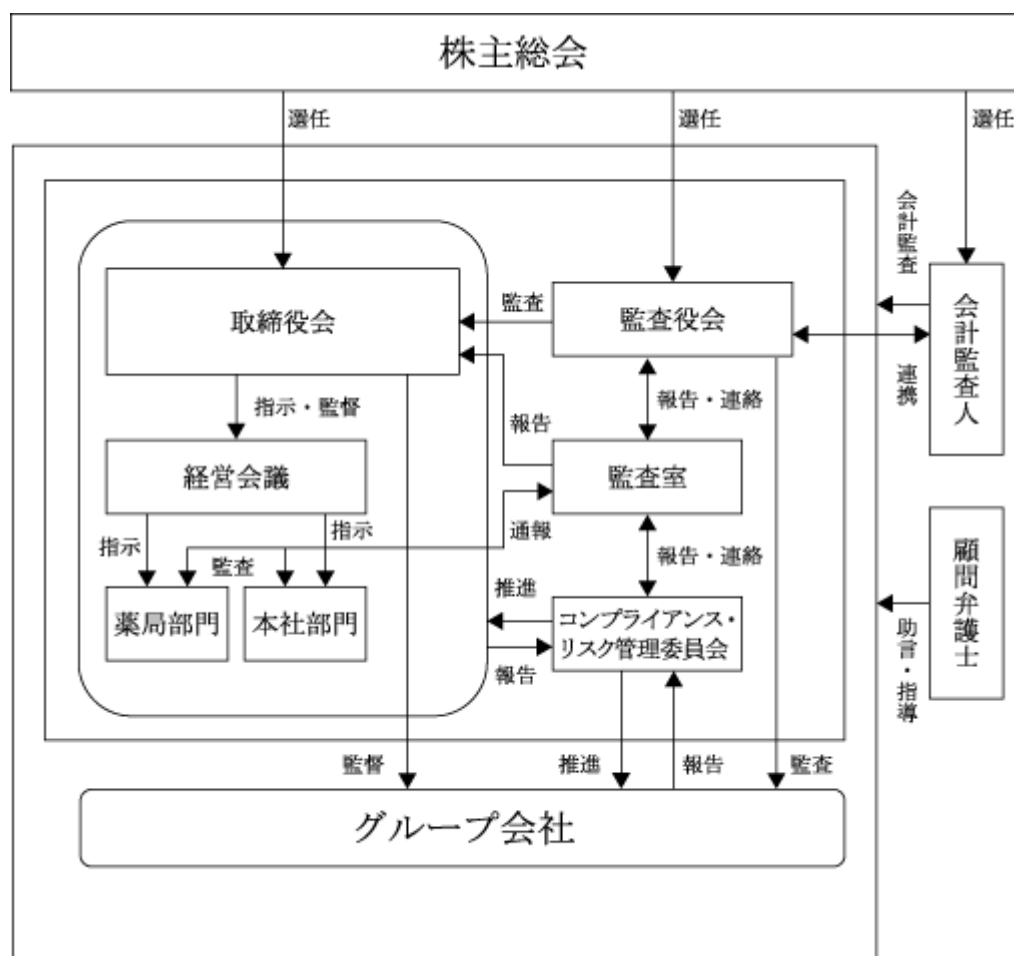
取締役会は取締役11名で構成され、毎月開催し重要事項の決議を行うとともに、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより職務執行の監督機能も果たしております。また、法律・医療・経営全般に関する広範な知識と経験を有する社外取締役2名を選任し、弁護士・元厚生官僚それぞれの立場から、中立公正な視点での意見・見解を経営に反映しております。なお、社外監査役3名を含めた監査役4名全員についても取締役会に出席しており、取締役会においては社外取締役・社外監査役を含めて自由闊達な発言が出来る体制作りを行っております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見や情報を交換することで、監査の実効性の確保に努めております。

本部長、副本部長及び特定の部門長で構成される経営会議は毎月1回開催し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて重要事項を審議するとともに、各部門長から業務の執行状況についての報告を行うことにより各部門の監督機能を果たしております。なお、常勤監査役も経営会議に出席しております。

以上のとおり、当社では取締役会において十分な監督機能が保持されており、また監査役会が取締役の職務執行状況を適切に監査していることから、経営の透明性と経営監視体制の充実が十分に図れているものと認識し現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。この決議に基づき、業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に進めております。決議の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
- (2) コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
- (3) 弁護士及び元厚生官僚を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
- (4) 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。
- (5) 監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- (6) 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査します。
- (7) 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
- (2) リスク管理を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
- (2) 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。

5. 企業集団における業務の適正化確保のための体制

- (1) 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
- (2) グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。

6. 監査役を補助する使用人体制とその独立性

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定します。

7. 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
- (2) 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。
- (3) 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
- (4) 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行います。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応します。

② 内部監査及び監査役監査

社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。薬剤師の有資格者1名を配置し、年間監査計画に基づき業務の効率性・合理性及びコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施するとともに、被監査部門に対して、監査結果に基づき指導と助言を行っております。被監査部門は改善策を実施し、改善状況について報告を行います。なお、監査結果については社長に報告するとともに、必要に応じて再監査を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見や情報を交換することで、監査の実効性の確保に努めております。常勤監査役は経営会議等の重要会議にも常時出席するほか、各取締役や部門長との会合、各部門に対する往査を実施し、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

また、監査室から監査役に対して監査結果、指導の内容及びその改善状況が報告され、会計監査人から監査役に対しては監査計画や監査結果等についての説明が定期的にされており、相互に意見交換を実施することにより、内部統制の有効性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役澤宏紀氏は、元厚生官僚としての意見・見解を経営に反映するために選任しております。社外取締役滝口広子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コーポレート・ガバナンスを強化するために選任しております。社外監査役船江一彦氏は、上場企業の管理職としての経験が豊富であり、社外監査役古川典明氏は公認会計士として、また、社外監査役滝澤多佳子氏は税理士として財務及び会計に精通しております。社外監査役3名は、それぞれ豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役の職務執行の妥当性を監督するに適任であるため選任しております。

当社は、社外取締役澤宏紀氏が理事長である一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。社外監査役船江一彦氏は、当社のその他の関係会社であるイオン株式会社の管理職を兼務しております。イオン株式会社は当社株式の25.06%(平成26年2月28日現在)を所有する筆頭株主であり、当社は、イオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ調剤薬局を2店舗出店し賃借料を支払っております。また、イオン株式会社の子会社から出向者1名を受け入れております。当社及び連結子会社2社は、社外監査役古川典明氏が代表を務めるミッドランド税理士法人与、また、連結子会社1社は、社外監査役滝澤多佳子氏が代表を務める滝澤多佳子税理士事務所と、それぞれ税務顧問契約を締結し税務申告手続きを委託しております。その他の社外取締役との間、及び社外取締役もしくは社外監査役が役員又は使用人であるか、過去に役員又は使用人であった会社との間にはそれぞれ人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役滝口広子氏を、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確には定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役ともに50万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い金額を限度とする契約を締結しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	194,852	194,852	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	—	—	—	1
社外役員	9,800	9,800	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断して決定しております。報酬額につきましては、取締役は平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内、監査役は平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内とすることを決議しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 120,650千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クオール㈱	200,000	164,800	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クオール㈱	200,000	120,400	企業間取引の強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	51,000	48,160	1,380	—	186

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野信勝氏及び西原浩文氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他12名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	1,200	21,500	725
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	1,200	21,500	725

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する業務の委託及び財務報告に係る内部統制に関する助言と指導であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言と指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、事業規模、業務の特性、監査日数等を勘案して決定しております。